

第9回ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針区民検討会 会議録

平成22年12月03日(金)

14時00分～16時00分

会場：大田区立消費者生活センター 2階 大集会室

[配布資料]

資料1 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針（たたき台）

資料2 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針（たたき台・構成変更版）

資料3 目次対応表

資料4 今後の検討スケジュール

参考資料 ■将来のまちの姿のイメージ図

[出席]

(区民検討会委員) 15名

斎藤会長/宮澤副会長/佐々木委員/道音委員/飯尾委員/狭田委員/堀委員/柳谷委員/

山田委員/古澤委員/飯島委員/鷹西委員/鳴島委員/安達委員/島村委員代理（森田）

(庁内検討委員) 16名

福祉部長/まちづくり管理課長/経営担当課長/広報課長/施設管理課長/国際都市・多文化共生担当課長(代理)/観光課長/高齢計画課長/障害者施設計画担当課長/子育て施策調整担当課長/大森地域計画担当課長/副参事（蒲田再開発担当）/都市開発課長/都市基盤管理課長/連続立体事業再開発担当課長/教育委員会統括指導主事

(事務局)

福祉管理課長/福祉管理課担当係長（代理）/福祉管理課担当/まちづくり管理課担当係長/まちづくり管理課担当/コンサルタント

(傍聴者) 10名

[議題]

1 開会

開会のあいさつ（司会 大田区福祉部福祉管理課長）

2 福祉部長あいさつ

福祉部長

素案のたたき台を2種、用意した。たたき台であるので十分に議論していただきたい。次回の12月22日で素案をまとめ、基本方針を定め、翌1月に再び区民検討会を開催したい。12月22日でまとまらなかった場合は事務局と斎藤会長で協議したい。今日多くのご意見をいただきたい。

3 会長あいさつ

会長

これまで現状の問題点・課題・対応について検討し、原案にまとめてきた。今日も活発に議論していただきたい。

4 議題

(1) 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針 …… 資料 1, 2, 3

コンサルより資料内容説明

会長

構成がかなり変わり、わかりやすくなつたと思う。1章ではなぜユニバーサルデザインなのか、ユニバーサルデザインの背景、基本方針の位置づけをはっきりまとめている。2章では現状を分析し、課題を抽出している。その課題を受け、何を目指すのかというのが3章である。4章ではさらに具体的な内容としてアクションプランの詳細説明をまとめている。5章では、実際に実行するための推進体制・しくみづくりをまとめている。これから皆さんにご意見いただきたい。たたき台から内容が変わっている点としては概ね内容に変更は無く、構成のみが変更された。たたき台と構成変更版を追ってご意見いただきたい。

構成変更版の各章ごとに意見をいただきたい。

委員

ユニバーサルデザインの背景について。高齢者や障がい者の自立のためのノーマライゼーション、バリアフリーがユニバーサルデザインへという記述がされており、子どもや子育て中の親という視点が出てこない。誰もがという言葉はあるのでそこに含まれてしまうのだろう。たしか、子育てバリアフリーという言葉も、区から提唱されていなかつただろうか。このような視点もどこかに入れてほしい。

福祉管理課長

沿革としては、ノーマライゼーションからバリアフリーとなった。しかし、特定の人を対象としたバリアフリーだけではなく、すべての人を対象とした、ユニバーサルデザインに進化したというストーリーである。子どもや子育て中のお母さんという言葉が「すべての人に」という表現に埋没してしまうという指摘だろう。事務局の方でも検討したい。

会長

入れるとすると、どのあたりに、どんな言葉を入れたらいいだろうか。

委員

私も子育てバリアフリーという言葉は入れた方がよいと思う。バリアフリーというと、障がい者というのが固定概念としてある。“大田区では今後は”という内容のところ、p.1 の下から 8 行目あたりに入れられるのではないか。入れることによって、これまでバリアフリーという言葉では浮かばなかった、子どもや子育て中の保護者という層が浮かんでくるのではないだろうか。教育現場でこの基本方針を使用する際にも、子どもたち自身が自分たちのことも指しているんだということをわかってもらうことにも通じると思う。

委員

現状については事例が高齢者・障がい者しか挙げられていないと思った。

会長

2章はどうだろうか。

委員

p. 7(1)①の課題の 2 行目 「…交流の場を積極的に設け区民同士の参加の機会を広げることが求められます。」に関して。

現在、多文化共生推進プランも同時に進行しており、様々な交流の機会が設けられている。現存する機会にどんどん参加することができるということを書き添えてはどうか。以前に比べ、様々な機会が設けられているというのが大田区の現状だと感じている。

会長

新しいことを始めるだけでなく、今動いているものにうまく連携していくことは大事なことである。

国際都市・多文化共生担当課長(代理)

多文化共生推進プランは本年 3 月に策定された。日本人住民と外国人住民が理解し合い、地域を盛り上げていこうということで、交流の場を積極的に設けていくことをプランの中で掲げている。2、3 ヶ月に 1 回、多文化推進センターを中心としたイベントも設けているので広報も積極的に行いたい。

会長

既存の場を積極的に利用していくという内容を入れていただきたい。

委員

p. 7(1)②現状の下から 2 行目 「…教育を受けてから時間が経過するにつれ、意識が薄れ、行動にも移しにくくなってしまっています」に関して。ユニバーサルデザインの考え方というのは、学校で教わって始めて得るものではなく、親や地域や周りの人とのふれあいによって身につくものなので、「意識が薄れ」という表現は気になる。

福祉管理課長

現状・実態としてこのようなことがあるということを述べたつもりである。ただ、指摘にあるように学校で教わって初めて得るものではなく、地域・家庭すべてで学び続けることが必要だということは課題で述べているつもりである。さらに強く表現するのであれば、“家庭”とか“地域”という言葉を盛り込み、現状での学校教育だけでは定着しないということを課題として盛り込むこともできるかと思う。

会長

フォローもしていかないと勉強するだけでは実践に繋がらないだろう。表現を検討してほしい。

委員

学校教育で十分にユニバーサルデザイン教育ができているのかということにも疑問を感じる。記述にもあるように学校教育との連携も図ってほしい。指導の質、ユニバーサルデザインの視点から、いつ、どのようなことを指導していけばよいのかというのも問題としてあるのでいれていただきたい。

会長

課題として、ユニバーサルデザインのカリキュラムを充実していかないといけないということだろうか。

委員

関連して。総合学習を取り入れている学校が一部分であるということも以前の議論で挙がっていたと思う。統一されておらず、全体が同じようには動いていない。公立も私立も同じように指導を検討してほしいという思いはある。

福祉管理課長

p. 23 のアクションプランに「たのしく学べるユニバーサルデザインの教育推進」を挙げている。ただ、現状のままでいいというのではなく、今後はもっと推し進めていかなくてはならないとは思っている。総合学習は現在、まちづくりの会にも多く協力しているが、今後の人材育成も含めての教育推進を考えている。最近では、教育委員会とも連携し、多くの学校の校長先生にも好意的に受け止めていただいている。また、障害教育のみならず、様々な形の福祉教育を考えている。また、学校以外での教育にも積極的に取り組むべきだということをアクションプランでは示している。

会長

その他はどうだろうか。

委員

たたき台 p. 11 の一番上 「②ユニバーサルデザインの教育の充実」 が構成変更版では抜けているのではないだろうか。大変重要な部分だと感じている。

会長

構成変更版 p. 8 の上から 3 行目にある。

福祉管理課長

順番を入れ替えたために見にくい部分があるかもしれない。

委員

“人にやさしい” という表現があるが、それだけではどうも弱いのではないだろうか。やさしさを持つ人ということなので、思いやりとか気づかいという表現に変えたほうがいいのではないだろうか。点字ブロックの上に人が荷物を置いていて、ぶつかって通れないという時に、どけてあげる、よけるというのがやさしさであるが、そもそも、思いやりや気づかいを持っていれば、始めからそこには立つことはないはずだ。そのような観点を強調したい。

福祉管理課長

p. 12 を見てほしい。やさしさのキーワードについて解説している。これまでの検討会でも、気づきとか知るということが議論されてきた。これらがやさしさにまとまってきたと思う。やさしさのイメージとして、“困っている人がいたら、気軽に声を掛け合い、手をさしのべるのが思いやりだよ、相手の立場に立って個々の個性や立場の違いに対する気づきが知ることなのだよ” と示している。個人的には、これまでの議論から、思いや

りとか気づかいという言葉がやさしさに收れんされてきたのだと思っている。

委員

了解した。記載されているのなら、現状で構わない。

会長

解説はあるが、指摘そのものは重要なことだ。その他はどうだろうか。

3章についてはどうだろうか。アクションプランの構成も含め、4章も含め、議論していただきたい。

委員

この冊子の対象は一般の人ということでよいのだろうか。

会長

一般向けである。

委員

第4章 p.20について。「互いの違いに気づき 思いやりの心をはぐくむ場や機会をつくります」という表現は、ちょっと飛躍しているのではないかと思う。互いの違いに気づいて、思いやりの心をはぐくめるのか疑問。どうしても差別というのが先に立つものだと思う。「互いの違いに気づき、」の後に、「でも、みんな同じなんだよ」というような言葉が必要なのではないかと私は思っている。

会長

皆さんはどうお考えだろうか。私は、それを踏まえた上でのことだと思う。気づきの中には差別を乗り越え、思いやりの心に繋がるのだと思う。

委員

この冊子を学習する会に参加した人は別として、これをただ普通に読んだだけの人は理解できないのではないかと思う。

委員

互いの違いに気づいた上でというのが前提ではないだろうか。それは言葉の理解の仕方によるのだろう。私も会長同様、踏まえた上でということだと認識している。

委員

この場に出席している人は思いやりの心も持っているし、わかるだろう。しかし、一般の人はここにいるような人ばかりではなく、むしろ逆の人が多いのが普通ではないだろうか。

委員

表現の仕方を変えたらいいのではないか。「互いの違いに気づいた上で」という表現ならよいということだろう。

委員

この冊子を何かと同時に教室で使うのならよいが、配布するだけでは危険ではないか。理解が出来ないのではないか。

副会長

互いに気づき、でもみんな同じというのは観念的なものだ。「互いの違いに気づいて思いやりの心を持つ、心を育もうではないか」という、もっと簡単なことだと思う。違いはみんな違う、でもみんな同じという言葉がある。私とあなたは違う、でもみんな同じなんだよという意味だが、この言葉の中には観念的な意味が含まれている。そうではなく、互いの違いに気がついたら、例えば電車の中で席を譲るのが気づき。立っていることに気づかない人もいるのだから。気がついたら席を譲る、思いやりの心をはぐくんでいこうという、もっと簡単なこと。違いはみんな違う、でもみんな同じというのは観念的なものなので、ここを突き詰めていくのは難しいと思う。

委員

何度も出ている議論なので、結論を出した方がいいと思う。

会長

スローガンとしての意味合いを持つ部分なので、いろんな意味を持つ。具体的に何をしていくかというところまで一緒に読んでいかないといけない。この部分だけではやはり十人十色でいろんな解釈がある。そういう気づきを感じる上で何をすればいいのかということをアクションプランで書いている。読んだ人が分からぬといふよりは、読んだ人に気づいてほしい。そうすればアクションプランの中で、気づいていない人が気づくようにまとめられているのだと思う。全体の考え方からアクションプランの中身まで一緒に理解してほしいという思ひだ。

委員

私は、互いの違いに気づくというのは価値の多様性に気づくという意味を踏まえて理解している。A委員は違いというのを差別や偏見に基づくものと理解しているのかなと思う。そこで言葉の解釈の違いが生じているのではないか。

委員

確かにA委員の指摘のとおり、一般の人にはわかりにくいのかなとも思った。しかし、分かりにくることによって、互いの違いに気づいたことで思いやりの心をはぐくむということは何なのかと考えてくれるのではないだろうか。違いを偏見や差別という理解という意見も出ていたが、それも偏見や差別してはいけないと決めなくてよいと思う。偏見や差別は誰しも少なからず持っているのではないだろうか。その後に“思いやりの心をはぐくむ場や機会をつくります”とあるのだから、自分と違う人がいたときに、そのことを真剣に考えることに繋がるのではないかと思うので、私はこの表記のままでいいと思う。

会長

基本的な方針としては以前にも議論し、この検討会内で決まったと思う。今あった意見のような内容も含めているという意味なので、差別や偏見を認めている、無視しているという意味ではないということを理解してほしい。

委員

私もそうだとは思っている。毎回納得しているつもりなのだが、このページを見ると、つい、一般の人は分かりにくいのではないかと思ってしまう。もう少し分かりやすくなればと思うのだが、皆さんがこれでいいとお思いなら構わない。

委員

すぐ下のリード文「ユニバーサルデザインのまちづくりは、区民一人ひとりが、互いの違いや個性などに気づき、理解することから始まります。」の一文を読んでもらえば分かるのではないか。それでも、こだわりを持っているのなら、「理解すること」を「理解し合うこと」とすればどうか。平等感も少しは出るのではないかだろうか。個人的には今のままでもよいと思っているが。

福祉管理課長

「理解し合う」という表現も検討したい。

委員

p. 18-19 に表があり、その後に説明書きが続いている形だが、それらのことが具体的にどこに記載されているのかという案内が p. 18-19 にあればもっと分かりやすいのではないだろうか。

福祉管理課長

なお見やすくなると思う。検討したい。

委員

見やすさについて。アクションプランについては大体いいのではないかと思うが、少しもの足りなさを感じている。

p. 3 のノーマライゼーションの図はなぜ右肩下がりなのか。左から右、もしくは左から右上ではどうか。

p. 15 の図。概念としては分かるが、進んでいく過程にある「しくみ・しくみ・しくみ」というのはちょっと違うのではないか。スパイラルの図でいうと計画とか評価という言葉がふさわしいのではないか。

p. 41 の図。左から見ていけば「①区民」が1番目なのだが、私は上から見てしまったため1番目が「②地域の団体」に見え、おかしいなど感じてしまった。図の作り方もユニバーサルにしてほしい。

委員

色分けも統一するともっと分かりやすいと思う。

福祉管理課長

色覚障害の方にも配慮した色を研究しているところである。のちほど検討結果をご報告したい。

B委員のご指摘ももっともだ。右下がりにした意味はあるのか。

コンサル

深い意味はない。

福祉管理課長

p. 14-15 のしくみの矢印の意味だが、しくみは様々な意味を持たせており、推進体制で記述しているような意味合いであり、評価、検証、区民参加というものを含めて総合的な意味にしているのだが、分かりにくければ、補足するような言葉を考えたい。

p. 41 の図だが、地域団体等と区民が上下関係として受け取られてはいけないので、表現

を研究したい。

委員

p. 15 の図はスパイラルの図で言うと、どんどん良くなっていくということ。現状から導入当初、日常化と、どんどん良くなっていく表現だろう。良くなっていく進行形なのでしきみがあって当然進行していくのだろうが。

福祉管理課長

p. 39 の図と整合性を持たせたほうがいいということだろうか。

委員

そうではない。どんどん良くなっていくイメージがしきみを通してよくなっていくということだろうが、もう少し別の表現の方がよいのではないだろうか。

福祉管理課長

反映、検証、評価、事業実施と全部入れてしまうとくどくなってしまうのではないかと思った。よい表現があれば研究したい。

アクションプランが物足りないとのことについてだが、意図してセーブした部分もある。行政の事業だけを並べて、行政だけが取り組むという印象になることを懸念した。事業例を網羅したアクションプランの計画書の検討もしているが、現時点では予算の裏づけがあるわけでもなく、府内で必ずしもオーソライズされているものばかりではないので、ここではあえてこれぐらいの表現にとどめ、取り組み事業例としている。来年度以降設置される、区民検討会で計画書の中身についても検討できる場をつくりたいとも考えている。あえてアクションプランでは方向性程度にとどめているという意図だが、読み手によっては物足りなさを感じられるのかなと思う。

委員

p. 5 の図にはたくさんの素晴らしい計画があるのにこれらにマッチしていないと思う。おとなしい表現と感じた。もっと意思を出してほしい。

会長

その他はどうだろう。

委員

p. 21 「誰もが必要な情報を受けられる」の項目の「■見やすく使いやすいホームページ

づくり」その他の項目と同様に吹き出しにしてはどうだろう。高齢者にはホームページをうまく使えない人も多く、紙ベースで求められているので、その他と表現が異なっていることで余計に目につくてしまう。観光協会ではホームページと紙ベースで行っているが、以前視覚障害の方から音声によるサービスはないかという問い合わせもあった。このような現状も追加してほしい。

また、読んでいて、リラックスして読めるページと、かしこまっているページが混在している。初めて読む人にとっては頭の中が複雑になってしまうのではないか。2章の現状課題はアクションプランの項目に対応しているが、1章でユニバーサルデザインについてユニバーサルデザインとはどういうものというのが分かった上で現状課題に移った方が、もう少し分かりやすいかと思う。

福祉管理課長

吹き出しには気がつかなかった。検討したい。

音声については、C委員からもご紹介いただきたい。音声に翻訳するリーダーもあり、刊行物も対応を検討しているところである。冊子内に記載できるかは分からないが、今後の導入を研究中である。

ユニバーサルデザインの背景・目的を1章で理解した上で2章に入っていると思ったのだが、その点がまだ分かりにくいということだろうか。

委員

個人的にはそう思っている。その後に、やさしさ・やくそくなど具体的にユニバーサルデザインの基本方向へ向かっているので、そのことを踏まえた上で構成してほしい。アクションプランの項目が現状と一致しているということがもっと近くて分かりやすい方がようではないだろうか。

p.17 の表は細かい字できつしり書かれているのに対し、(p.18 は) ひらがなが多く、ゆったり書かれている。一般の人が読む場合にはいかがなものかと感じた。

福祉管理課長

表記や記述の中身に関しては、まだたたき台ということもあり、ちぐはぐな部分もあるかと思うが、今後詰めていきたい。流れは踏んでいるつもりなのだが、読みづらいというご意見もまだあるであろうし、今後検討していきたい。

委員

イラストが入れば、もう少し分かりやすくなるのだろうが、イラストがなく、文字がびっしりしているページがあることが分かりにくさに繋がっているのではないだろうか。さらに、用語説明の欄があればいいのではないだろうか。アクションプランというのも

一般的な言葉ではないだろうし、専門用語も所々あるので、用語一覧があればさらに分かりやすくなるのではないだろうか。

会長

ぜひ検討していただきたい。読みやすく、分かりやすく、理解しやすくて、実行したくなるようなものでなくてはならないので再度検討してほしい。

福祉管理課長

承った。

委員

音声について。大きく分けて3つあり、1つ目は音声コード（SPコード）方式。1ページごとにコードの中に文章が入っている。2つ目は、スキヤナの方式もあり、ダイレクトに音声で読み上げるスキヤナの方式である。これらの欠点は表やイラストは全く読めない。3つ目は声の図書室で音訳してもらうことだ。それによって、イラストや写真などの説明もできる。音声コードというのが一番よいのだろうが、冊子となると厚みもあり大変読みづらいものになる。1ページずつ読み取らないといけないのも扱いにくい点だ。音訳が我々にとってはありがたい。

委員

この冊子は50ページ以上あり、読みこなすには量が多いと思うのだが、概要版の作成は考えているのだろうか。その際には先ほどのご意見にもあったように、高齢者への配慮として、字を大きくしてもらいたい。高齢者が区のホームページから入手するのは難しいだろうし、見やすいものをつくっていただきたい。

福祉管理課長

概要版の作成は計画している。どのような方を対象にするかは、今度検討したい。

委員

ぜひ、子どもの教育現場でも使いやすいものをつくってほしい。

会長

読みやすく、分かりやすいものを念頭につくってほしい。

委員

多言語化も概要版に関して検討してほしい。

委員

前回検討会で委員からも発言があったが、p. 19 のアクションプランにもある、「自転車・歩行者共存のまちづくり」について、自転車の現状をご報告いただきたい。

都市基盤管理課長

道路交通法の中では、自転車は歩道ではなく、車道の端を通過することになっている。歩道を自転車がベルを鳴らして走るというのは本当は違うのではないかと思う。本当は車道の端を走ってほしいのだが、現状では難しい。そこで、道路にブルーのレーンを引き、そこを走ってほしいと考えている。もちろん、子どもなどは歩道を走ってもらって構わない。現在では、歩道での事故も多いので、通路を分けていきたいと考えている。

会長

では、5章に移りたいと思うがどうだろうか。

福祉管理課長

推進体制は本計画の要となる部分なので、ぜひご意見いただきたい。区民検討会へのご提言などないだろうか。

副会長

話し合った結果や調査情報を各課所管で共有してほしい。まちなみ点検を例にとっても、同じところに同じことで何度も行くのはおかしいのではないだろうか。

福祉管理課長

情報共有が完璧ではないところがある。今後、横断的に進めたいという上での推進体制でもあるので、今後もご協力いただきたい。

都市基盤管理課長

以前の土木部では公園のバリアフリー点検を行っていた。最近ではユニバーサルデザインの視点から福祉部・まちづくり管理部・都市基盤整備部の合同で行っている。また、ごく最近では民生委員や出張所の人にも入ってもらい行った。さらに、子育て中の人口や外国人にも参加してもらいたいと考えている。徐々に和を広げ、いろんな視点でやっていきたいと考えている。今後も協力いただきたい。

会長

p. 46 のユニバーサルデザインのまちづくり推進事務局とはすべてに関わっている。仮称

とついているが、これは改めて立ち上げるのか。

福祉管理課長

まだ結論が出ているわけではないが、当面は福祉管理課が担っていくのではないかと考えている。庁内検討委員会において、今よりもさらに密に連携を進める上で、事務局の役割も大きくなしていくかと思う。

会長

ぜひ横つなぎの連携を強力にとってほしい。

委員

推進体制の期待される役割について。ハード面に対する記述が多い。やさしさなどのソフト面が一番大事なのではないだろうか。“区民の声はすべて聞きます”というような姿勢を出してもよいのではないだろうか。

委員

当面は福祉管理課でやっていくということだが、アクションプランを実際にやっていくとソフト面も含め、多くはお金のかかる事業となるのだろう。予算面では来年どうやっていくのか。

福祉管理課長

福祉管理課で担っていくというのは事務局という立場である。連携調整のキーパーソンになるとを考えている。区民検討会や庁内検討委員会で出された意見を受け止めた事業担当課は事業を組み立て、予算化していくという流れである。事業によっては複数課・部局がまたがることも出てくるであろう。現在、モデル事業的にも、複数の課にまたがる事業の展開も検討しているが、あくまで予算が絡むものなのでこの場で断言することはできない。区民や役所内、様々な意見を突き合わせる場として区民検討会があるのでと思っているので、その事務局を福祉管理課で進めていければと思っている。

委員

ユニバーサルデザイン点検には、町内会長など発信力のある人にもメンバーに入ってほしい。

会長

ぜひ、呼びかけなどもしてほしい。

福祉管理課

来年度予算要求をしている段階なので今の段階で実現できるとは言えない。UD サポーターはボランティアで参加してもらうものなので、自発的に参加してほしい。ただ、そのような人にも入ってもらいたいと思っているので、人選にあたっては考慮したい。

委員

先日の地域力の推進委員会では副会長からバリアフリーとユニバーサルデザインの違いについて説明があったが、その際には全町会長が出席していた。ぜひこのような説明の機会をどんどん設けてほしい。

P. 11③「区のユニバーサルデザインへの取り組みが知られていない」にあるように何をしているか知らない人がほとんどである。私は野球連盟の理事もやっているが、他の役員にユニバーサルデザインを知っているかと尋ねたところ、知っている人はいなかつた。広報に力を入れてほしい。あらゆる方法をとってほしい。

福祉部長

もちろんやっていきたい。P. 45 の一番下「ユニバーサルデザインに関する条例や宣言など、新たな制度を検討し…」とあるように、基本的方向を踏まえると、このようなことを考えないといけないと思う。ただ、先ほどの意見にあるように、皆さんが知らないうちに条例化して、行政だけが走ってしまってもいけないので、理解・協力をいただく体制を踏まえながらこのようなことを考えてはどうかと思っている。

会長

まだスタートラインに立っただけなので、踏み出してもいい。いろんな機会を使って知させていくというのが大事だろう。

委員

推進するためにアクションプランをより深めてほしい。B 委員もおっしゃっていたが P. 30-31 は昔からの問題であり、ユニバーサルデザインのまちづくりでは、極めて緊急かつ重要な問題である。これらに関してはもっとたくさんアクションプランを挙げて、条例化などで解決していくような工夫が必要ではないかと思う。

会長

アクションプランの中で優先順位は区域・地域で取り上げていくという議論は今後必要だろう。

その他、全体を通してなど、ご意見はないだろうか。

委員

イラストレーターのこだわりだろうが、ツンツンツンツンしたイラストを描いている。頭が全部尖っている。イメージが丸くやさしくという冊子なのにツンツンツンツンしていて、どうにかならないものだろうかと思っているのは私だけだろうか。

福祉管理課長

同様の意見が部長からも出ていた。以前、どうかと話はしたが、その他の候補の中から、庁内の若い職員から投票して選んだ。若い人が選んだからだろうか。しかし、見る人によって不愉快な印象を受けるのであれば今後検討したい。ただ、頭の形だけを変えるのは難しいかと思う。研究したい。

委員

子育てはお母さんという印象が強い。こういうところはよく見られるページだと思う。ぜひお父さんが子どもを抱っこしているような絵も入れてほしい。

会長

見るとしたらこのような部分を見られるので大変重要だ。検討してもらいたい。今後、また検討し、構成を工夫したい。読みやすく、分かりやすく、実行に結びつきやすくしたい。

(2) 今後のスケジュールについて……資料4

事務局

今後は構成変更版を前提に修正を加えていく。さらに工夫を進めていく。12月22日には第10回目の区民検討会を開催したい。その際にはさらに素案修正版を提示したい。

12月22日で素案がまとまらなければ、事務局と会長でつめ、1月にはパブコメ。素案まとったら、保健福祉委員会という常任委員会で素案の報告をしたい。2月中旬までパブコメ23年の2月中には区民検討会でご報告し、修正を加えたい。

年度内に基本方針をまとめ、広く区民に広めたい。ご協力願いたい。

次回の区民検討委員会

日時：12月22日 13:30～15:30

場所：蒲田庁舎 5階大会議室